

令和6年 宜野湾市教育委員会第5回(定例会)会議録

教育長

仲村 宗男

教育委員

大川 実

開催日時：令和6年5月23日(木) 午後2:00 閉会 3:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者

下地美幸委員、大川 実委員

欠席者：親川利恵委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり

(教育総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子

(生涯学習課) 生涯学習課長 佐久原 昇、中央公民館公民館係長 伊佐正美

(文化課) 文化課長 浜里吉彦、文化財整備担当技幹 徳田英明、

文化財整備係長 仲村 健

(市立博物館) 市立博物館長 平敷兼哉

【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 津島美智子

(指導課) 指導担当主幹 比嘉祐一

議事日程

教育長諸般の報告

議案第13号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和6年度宜野湾市一般会計補正予算第3号)

議案第14号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 15 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 16 号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示
について

議案第 17 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について

議案第 18 号 宜野湾市教育支援委員会補欠委員の委嘱又は任命について

連絡事項

1、教育部

- ・普天間の沖縄平和祈念像原型修復現場の視察について

2、指導部

- ・学校プール開始について

○仲村宗男 教育長 皆様、こんにちは。

本日の出席委員は 3 名で、定足数を達しております。

ただいまから令和 6 年第 5 回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案 6 件となっております。

本日の会議録署名人は、大川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

○大川 実 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 ご協力ありがとうございます。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料 1 ページをご覧ください。

4 月 25 日、1 つ目に、宜野湾市青少年健全育成協議会の役員の皆様と宜野湾警察署新署長・上間誠様の表敬訪問を行いました。

2 つ目に、「第 40 回全日本級別サーフィン選手権大会」報告のため、市長、教育長の表敬訪問がございました。宜野湾中学校の生徒が優勝、琉球大学教育学部附属中学校の生徒が 3 位という快挙による受賞報告のため来庁されました。

4月26日、1つ目に、宜野湾市史別冊「ぎのわん教育のあゆみ」完成報告、贈呈式がございました。

2つ目に、「第1回中頭地区定例教育委員会」が中頭教育事務所で行われております。

4月30日と5月1日の2日間の日程で、校長当初面談を行っております。13小中学校の校長先生を対象に面談を行いました。

5月7日から5月11日までの4泊5日間、長崎県長崎市で「第36回九州都市教育長協議会定期総会」、「第74回全国都市教育長協議会定期総会研究大会」が開催されました。

5月13日、5月14日、5月15日の3日間、「内部点検評価会議」がありました。教育委員の皆様、ご助言ありがとうございました。

5月15日、教職大学院より表敬訪問がございました。

5月16日から5月17日の2日間、「令和6年度沖縄県市町村教育委員会連合会総会・研修会」がもとぶ文化交流センターで開催されました。

5月18日土曜日、「宜野湾市PTA連合会定期総会」が嘉数中学校で開催されました。

5月22日、「第1回教科用図書中頭採択地区協議会」が中頭教育事務所で開催されております。なお、宜野湾市教育委員会は今年度より4年間、教科書採択に係る事務局として、中頭地区10市町村を統括することとなります。

5月23日、本日午前中に「6月市議会定例会第1回与党議案調整会議」がございました。

そして、現在、第5回定例教育委員会会議を進めているところでございます。

以上が教育長の諸般の報告となります。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 教育長諸般の報告に対し、ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

休憩いたします。

(議案第13号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1「議案第13号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和6年度宜野湾市一般会計補正予算第3号）」を議題といたします。

本件は、6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会

議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程1、議案第13号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和6年度宜野湾市一般会計補正予算代3号）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第13号を終了いたします。

休憩いたします。

（議案第14号）

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程2「議案第14号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 委員の皆さん、こんにちは。

それでは、水色の表紙の議案書3ページをお開きください。

議案第14号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市立中央公民館運営審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を

求める。

令和6年5月23日提出。

宜野湾市教育委員会教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項及び宜野湾市立中央公民館運営審議会規則第3条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、別冊となっております新旧対照表にてご説明申し上げます。

新旧対照表の1ページをお願いいたします。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員名簿の案でございます。

委嘱期間は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2か年の任期でございます。

中央公民館運営審議会委員は、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第3項の規定により、委員定数が12人以内となっております。

また、同条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると規定されておりますので、学識経験者からお1人、学校関係者からお2人、家庭教育関係者からお1人、社会教育関係者においては4名の委員を選考しております。

今回は、8名のうち新任が6名、再任が2名となっております。

それでは、選考した委員について、氏名、所属団体の名称、役職、選出区分を名簿順に沿ってご説明いたします。

まず、お1人目、背戸博史様は、琉球大学地域連携推進機構生涯学習推進部の教授で、選出区分は学識経験者となっております。教育行政、社会教育、生涯学習の研究者としてのご意見をいただきたく、再任での推薦でございます。

2人目の又吉直正様は、真志喜中学校の校長で、選出区分は学校関係者となっております。宜野湾市校務研究会からの再任での推薦となっております。

3人目の多和田一美様は、普天間第二小学校の校長で、選出区分は学校関係者となっております。宜野湾市校務研究会から新任での推薦でございます。

4人目の稲嶺聡子様は、宜野湾市PTA連合会母親委員会の委員長で、選出区分は家庭教育関係者となっております。子育て世代からご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

5人目の知名朝弥様は、宜野湾市青年連合会の会長で、選出区分は社会教育関係者となっております。地域活動を行う青年の立場からご意見をいただきたく、新任での推薦でございます。

6人目の新垣隆様は、宜野湾市自治会長会の会長で、選出区分は社会教育関係者となっております。

ります。自治公民館との連携を図りたく、新任での推薦でございます。

7人目の上原佑太様は、宜野湾市商工会青年部の筆頭副部長で、選出区分は社会教育関係者となっております。地域活性化に取り組む団体と連携を図りたく、新任での推薦でございます。

8人目の福井由美子様は、令和6年度宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会の会長で、選出区分は社会教育関係者となっております。施設利用頻度の高い市民代表としてご意見をいただきたく、新任での推薦となっております。

以上が議案第14号の宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

教育委員の皆様、ご質疑をお願いします。

仲村委員。

○仲村和也 委員 毎回宜野湾市の女性連合会会長が委員に選出されていたような気がするのですが、今回いらっしゃらないのは社会教育関係者との比率の問題ですか。

○仲村宗男 教育長 生涯学習課長。

○佐久原 昇 生涯学習課長 比率の問題ではなく、今後は女性連合会と青年連合会で交互にやっていただくということで、今回は青年連合会に推薦を依頼しております。

○仲村和也 委員 分かりました。ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 生涯学習課長、ありがとうございました。

若者がこういった会議に参加するというのはいいことですよね。ぜひどんどん登用されてください。

生涯学習課長。

○佐久原 昇 生涯学習課長 今回は商工会青年部にも推薦依頼を出しました。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ほかにご質疑がございましたら挙手をお願いします。

終わってよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 2、議案第 14 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 15 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 3「議案第 15 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 それでは、水色の表紙の議案書 6 ページをお願いいたします。

議案第 15 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市文化財保護審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 23 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市文化財保護条例第 4 条第 2 項の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、別冊の新旧対照表にてご説明申し上げます。

新旧対照表の 2 ページをお願いいたします。

宜野湾市文化財保護審議会委員名簿案でございます。

委嘱期間は、令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 2 か年の任期となっております。

文化財保護審議会委員は、宜野湾市文化財保護条例の第 4 条第 1 項の規定により、委員定数が学識経験者 10 名以内となっております。今回、委員は全て学識経験者 9 名の委員を選考しております。このたび平成 28 年度より委嘱しておりました恩河尚氏のご勇退となりましたため、今回は再任が 8 名、新任が 1 名となっております。

それでは、選考しました委員について、氏名、所属団体等の名称、専門分野などを名簿順にご説明申し上げます。

まず、1人目の赤嶺正信様は、琉球大学名誉教授で、民俗学や文化人類学がご専門です。久高島の財宝をはじめ、そして沖縄の祭事や行事に関する研究に携わられており、「歴史のなかの久高島」の執筆のほか、多数の著書がございます。市内に残る伝統行事や年中祭祀の文化、文化財登録や指定の際に、赤嶺様の助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をさせていただきます。

次に、2人目の後藤雅彦様は、琉球大学教授で、考古学がご専門で、地中レーダーなどを活用した発掘調査を行っており、西普天間住宅地区においても同調査を実施されました。今後は、西普天間住宅地での文化財のほかにも指定文化財の保存整備も予定されていることから、文化財の指定及び保存整備の観点から指導、助言をいただきたいと考え、再任の推薦をしております。

3人目の崎浜靖様は、沖縄国際大学教授で、地理学がご専門です。市史刊行物の「ぎのわんの地名」では、専門委員として宜野湾市内各地域の調査や解説をご担当いただきました。「琉球弧」の地理学や沖縄村落の景観構造の研究をなさっており、普天間飛行場内における古集落の考察について指導、助言をいただきたいと考えており、再任で推薦をしております。

4人目の高江洲敦子様は、沖縄国際大学非常勤講師で、民俗学がご専門です。宜野湾市の西海岸の地名、ハジチ・サングワチャーなど、市内各地で多数の調査を行っておられることから、再任の推薦をしております。

5人目、波平エリ子様は、現在、沖縄国際大学にて非常勤講師をお務めで、民俗学がご専門です。トートーメー、御嶽、拝所、祭祀の研究や軽便鉄道などの著書があり、地域の文化財を活用する様々な取組を行っておられることから、多角的な視点でご意見をいただけるため、再任の推薦をいたしております。

6人目の濱口寿夫様は、中城村護佐丸歴史資料図書館の館長と琉球大学の非常勤講師を兼任されております。県内の教育センター、県文化財課課長などを歴任され、喜友名泉の国重要文化財指定や首里にある円覚寺の整備などにも携わられておりました。生物学がご専門で、本市の指定天然記念物である大謝名メヌカー淡水紅藻やウデナガサワダムシのさらなる調査のためにも、再任の推薦をしております。

7人目の比嘉悦子様は、沖縄県の文化財保護審議会委員を務められており、民俗音楽がご専門です。本市指定文化財である我如古スンサーミーの調査、宜野湾市史や「村芝居（ムラアシビ）」、「ぎのわんの綱引き」などの市史刊行物の専門委員のご経験もあり、長く宜野湾市の芸能文化を研究されております。県の動向等も踏まえた指導、助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をしております。

8人目の宮城弘樹様は、沖縄国際大学教授で、考古学がご専門です。今帰仁村職員の時期に今帰仁城跡整備や埋蔵文化財の発掘調査をなさるなど実務経験も豊富であり、今後、文化財保存整備事業について指導、助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をしております。

9人目は新任でございます。麻生伸一様は、琉球大学にて教授としてお勤めになられており、琉球史をご専門とする学識経験者でございます。麻生様には、これまで野嵩スディバナビラ石畳道の保存整備や西普天間住宅地区内の文化財保存整備事業について、その専門分野から多くの助言を賜っております。今年度も両事業について、専門家としての見地からご指導、助言などを賜りたいと考え、推薦をしております。

以上が議案第15号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程3、議案第15号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第16号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程4「議案第16号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○**崎間 賢 教育部長** それでは、水色の表紙の議案書 8 ページをお願いいたします。

議案第 16 号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示について。

宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 23 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

令和 6 年 3 月に市立博物館より「ぎのわん教育のあゆみ」の刊行及び博物館オリジナルクリアファイルを製作したので、宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程に追加する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、別冊の新旧対照表にてご説明申し上げます。

新旧対照表の 3 ページをお願いいたします。

新旧対照表は、左側が現行で、右側が改正後（案）となっております。

今回は別表の改正となっております。

表の左側の現行の規程では、刊行物が 29 種類ございましたが、新たに 2 つを追加してございます。

表の右側の改正後（案）の 3 のほう、宜野湾市史別冊「ぎのわん教育のあゆみ」、1 冊につき税込み 1,500 円を追加し、以下、項の繰下げを行います。

次に、繰り下げた 30 の項の次に 31 の項として、博物館オリジナルクリアファイル、1 枚につき税込み 300 円を追加して、合計 31 種類となっております。

最後に、水色の表紙の議案書 9 ページにお戻りいただきまして、附則でございます。

この告示は、公布日から施行し、この告示による改正後の宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程は、令和 6 年 5 月 1 日から適用するとなっております。

以上が議案第 16 号 宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**仲村宗男 教育長** 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○**仲村宗男 教育長** 再開いたします。ご質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑は終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の一部を改正する告示についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 4、議案第 16 号を終了いたします。

博物館長、ありがとうございました。

休憩いたします。

(議案第 17 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。続きまして、日程 5「議案第 17 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 それでは、水色表紙の議案書 10 ページをお願いいたします。

議案第 17 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市立博物館協議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 23 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市立博物館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立博物館設置条例第 13 条第 2 項及び同条第 4 項並びに宜野湾市立博物館協議会規則第 3 条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

改正内容につきましては、黄色の表紙、別冊の新旧対照表にてご説明申し上げます。

新旧対照表の 7 ページをお開きください。

宜野湾市立博物館協議会委員名簿案でございます。

委嘱期間は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2か年の任期となっております。

博物館協議会委員は、宜野湾市立博物館設置条例第13条第3項の規定により、委員定数が10名以内となっております。

また、同条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると規定されておりますので、学校教育関係者からお2人、社会教育関係者からもお2人、家庭教育関係者からお1人、学識経験者においては5名の委員を選考しております。

今回は、10名のうち、新任が2名、再任が8名となっております。

それでは、選考した委員について、氏名、所属団体等の名称、専門分野などを名簿順にご説明申し上げます。

まず、お1人目、玉寄誠様、お2人目の榮葉子様は、選出区分が学校教育関係者として、宜野湾市校務研究会からの新任の推薦委員でございます。

次に、3人目の前田真之様は、沖縄県立博物館で教育普及課長をお務めになられた実績があり、現在は宜野湾市立博物館友の会の会長をなさっております。市立博物館では、県立博物館での実務経験を活かした助言や博物館友の会との連携を重視し、社会教育関係者として再任で推薦させていただきました。

4人目の名城清様は、真志喜区自治会の会長で、社会教育関係者としての推薦でございます。市立博物館は真志喜区に所在しており、地元地域との協力関係を築く上で重要な役割を果たしていただいていることから、再任で推薦をいたしております。

5人目の天久静子様は、宜野湾市女性連合会副会長で、選出区分は家庭教育関係者として再任で推薦をしております。

6人目の波平エリ子様は、沖縄国際大学の非常勤講師をお務めで、民俗学のご専門でございます。本年3月までは沖縄女子短期大学で准教授をお務めでございました。選出区分は学識経験者としての再任で推薦いたしております。

7人目の後藤雅彦様は、琉球大学の教授をなされ、考古学をご専門とされております。大学では博物館学芸員の養成にも携わり、市立博物館といたしましては、大学との協力関係を保ちながら、学芸員養成という職員育成の観点からも、後藤様を再任で推薦いたしております。

8人目の宇佐美賢様は、沖縄県立博物館・美術館の博物館班の班長として勤務をなされており、地学をご専門とされております。また、市立博物館の主催事業であります「わらば〜体験じゅく」において令和元年度から講師をお務めいただき、県立博物館でのご経験と専門的な視点からご指導並びにご助言を賜っており、再任での推薦でございます。

9人目の麻生伸一様は、琉球大学にて教授としてお勤めになられており、琉球史をご専門と

する学識経験者でございます。麻生様には、これまでも市立博物館主催の市民講座においてご講演をいただいた実績があり、今年度も市民講座の講師をお願いしております。歴史学の専門家としての見地から、博物館運営に係るご指導、アドバイスなどを賜りたいと考え、再任での推薦をいたしております。

10人目の佐々木健志様は、琉球大学博物館の助教をなされており、生物学をご専門とする学識経験者でございます。佐々木様は、市立博物館において、令和元年度の「化石展」や令和3年度の「琉球大学資料に見る宜野湾展」の両企画展において、資料の提供やご助言をなさっており、再任での推薦となっております。

以上が議案第17号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱についてのご説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

下地委員。

○下地美幸 委員 先ほどの文化財保護審議会の委員の方と今回の博物館協議委員の方で3名ほど同じ方がいらっしゃるのですけれども、委員を兼任するということによろしいですか。

○仲村宗男 教育長 教育部長。

○崎間 賢 教育部長 兼任を禁止するとか、そういったものはございませんので、兼任は大丈夫でございます。

また、専門分野等で重なる部分もあるので両方の委員の委嘱に推薦をしたということでございます。

○下地美幸 委員 ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 よろしいでしょうか。

○下地美幸 委員 はい、ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 休憩閉じます。

ご質疑はもうよろしいですか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ご質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了

いたします。

これより宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 5、議案第 17 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

(議案第 18 号)

○仲村宗男 教育長 日程 6「議案第 18 号 宜野湾市教育支援委員会補欠委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 それでは、説明いたします。

水色議案書 12 ページ、黄色の新旧対照表 8 ページ、そして桃色の別冊議案資料 13 ページをお開きになってご準備ください。

それでは、水色議案書 12 ページをご覧ください。

議案第 18 号 宜野湾市教育支援委員会補欠委員の委嘱又は任命について。

別紙の者を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 23 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市教育支援委員会委員の退任・異動等に伴い、宜野湾市教育支援委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、後任の委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。

それでは、次のページ、13 ページをお開きください。併せまして、桃色別冊資料 13 ページの宜野湾市教育支援委員会規則もご覧ください。

宜野湾市教育支援委員会規則の第 3 条に、委員会の委員は、27 人以内をもって組織するとあります。また、第 2 項で、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するとし

て、第1号から第7号までございます。

それでは、再び水色議案書13ページをご覧ください。

委員の委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなっており、今回は在任委嘱期間の令和6年6月1日から令和7年5月31日までの補欠委員の委嘱又は任命期間となります。

黄色い表紙の新旧対照表の8ページをご覧ください。

委員の新旧名簿となっております。

委員は、全27名でございます。

委員名簿の右側に新任、一番右の欄に「新任」と記載されている方が、今回委嘱又は任命したい委員の皆様で、計13名おられます。

役職や選任区分等につきましては、表をご確認ください。

この13名を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいと思います。

以上ご説明申し上げ、あとはご質問にお答えしたいと思います。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ご質疑のある方、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 それでは、質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育支援委員会補欠委員の委嘱又は任命についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程6、議案第18号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、各部からの連絡事項をお願いします。

(連絡事項)

1、教育部

- ・普天間の沖縄平和祈念像原型修復現場の視察について

2、指導部

- ・学校プール開始について

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて終了いたします。

ご協力ありがとうございました。